

【機密性 1】

第 79 回全国健康保険協会香川支部評議会議事録

開催日時：令和 6 年 7 月 16 日（火）10：00～11：50

開催場所：高松東急 REI ホテル 讃岐・玉藻の間

評 議 員：尾崎評議員、白井評議員（副議長）、長山評議員（議長）、
西尾評議員、芳我評議員、原田評議員、松木評議員
（欠席）上村評議員

（五十音順）

議事

○報告事項

1. 2023（令和 5）年度全国健康保険協会決算報告について
2. 2023（令和 5）年度支部事業報告について

○その他

- ・協会けんぽ香川支部の概要

報告事項 1. 2023（令和 5）年度全国健康保険協会決算報告について

【事務局より資料に基づき説明】

【学識経験者】

令和 6 年度の診療報酬改定により、医療費は増加するのか。

【事務局】

診療報酬はプラス改定、薬価等はマイナス改定である。

報告事項 2. 2023（令和 5）年度支部事業報告について

【事務局より資料に基づき説明】

（評議員の質問・ご意見）

【被保険者代表】

まず、債権回収について、遡及喪失時に次の保険者との間で調整できないのか。

2 点目、生活習慣病予防健診について、事業所から相談を受けることがあるが、対象年齢が 35 歳以上であることから、全従業員が受診できないために回避されるケースがある。対象年齢の拡大について検討されているのか。

【事務局】

1 点目について、資格喪失後、国民健康保険に加入していることが確認できた方については、積極的に保険者間調整を実施しているが、時効があること、手続きに時間がかかることから、実施できない場合もある。

【機密性 1】

2 点目について、高齢者の医療の確保に関する法律で 40 歳以上に健診を実施するよう保険者に義務付けられている。35～39 歳に関しては協会けんぽ独自実施であり、生活習慣病予防健診については、自己負担額の補助拡大や、付加健診の対象年齢拡大等を実施している状況。

【学識経験者】

健診全体について、市町村の調査で、健診を受けない理由は身近に医療受診できるからという回答が多い。受診率の向上には個人のリテラシー向上が必要であり、幼少期から働きかけるべき。また、市町村の国民健康保険と連携し、ライフコースやまちづくり等環境整備の面についてもアプローチしてはどうか。

【事務局】

各県に保険者協議会が設置されていて、県も重要性は理解している。国民健康保険とは、被扶養者の集団健診の際、12 市町とがん検診の同時実施については連携しており、少しずつ進んでいるところ。

【被保険者代表】

レセプト点検について、再審査により減額された分の負担はどこなのか。また、減額の発生における、疾病別や医療機関別の傾向はあるのか。その情報は共有されているのか。

【事務局】

1 点目について、保険診療の算定ルールに則っていないものを減額するため、医療機関が負担するものと考えられる。

2 点目について、傾向がある場合には、社会保険診療報酬支払基金に情報共有を行い、必要に応じて四国厚生支局に情報提供を行う。

【事業主代表】

まず、保険者間調整は半年も時間がかかるのか。

2 点目、喪失後受診や減額査定について医療機関側は責任を持たないのか。

3 点目、保険料率について、例として、健康宣言事業所に対してのメリットとして保険料率の引き下げ制度を導入するのは難しいのか。

4 点目、保険財政の見込みについて、給与水準の上昇や雇用延長等社会状況の変動も盛り込んで試算できないのか。

【事務局】

1 点目について、保険者間調整を行う場合、まず協会けんぽに申込用紙を提出してもらった後、国民健康保険団体連合会へ連絡し、そこから各市町へ資格確認を依頼するが、その過程で数か月程度時間を要する。

2 点目について、月に約 40 万件レセプト受付があるが、無資格受診はそのうち約 350 件で、割合としては 0.1%未満であり、オンライン資格確認の効果はあると考えている。

3 点目について、所謂メリット保険料率といわれるもので、労災保険では導入されているが、医療保険では実施されていない。

【機密性 1】

4 点目について、保険財政の見込みの前提となる数値については、今後の来年度保険料率を試算する時点で、各指標を注視していただきたい。

【学識経験者】

マイナ保険証一本化以降の取り扱いについて、そうあるべきなのは理解しているが、経済的に厳しい方等で一時的にでも無保険の状態にある方は 10 割払うしかないのか。

【事務局】

協会けんぽ等の被用者保険では保険料の支払い義務は事業主にあるため、ご懸念の事象はあまり起こらないと考えられる。国民健康保険の加入者について、保険料を滞納した場合は、短期保険証が発行されるようだが、マイナ保険証への一本化後の取り扱いについては、承知していない。

その他. 協会けんぽ香川支部の概要

【事務局より資料に基づき説明】

(質問・ご意見なし)

以上

令和 6 年 7 月 16 日